

コミュニティホーム美唄 通所リハビリテーション利用料金表

令和6年6月1日 改定版

大規模通所リハビリテーション費(一定の要件を満たした事業所)

6時間以上7時間未満

様

通所リハビリテーション

要介護1		715円/日	
要介護2		850円/日	
要介護3		981円/日	
要介護4		1,137円/日	
要介護5		1,290円/日	
リハビリテーション提供体制加算		24円/日	
入浴介助加算Ⅰ		40円/日	
入浴介助加算Ⅱ		60円/日	
リハビリテーションマネジメント加算ハ	1	開始日から6月以内	793円/月
	2	開始日から6月超え	473円/月
	事業所の医師が利用者等にリハビリ計画等について説明し、利用者の同意を得た場合		270円/月
短期集中個別リハビリテーション実施加算	退院日または認定日から3ヵ月以内	110円/日	
認知症短期集中リハビリテーション加算(Ⅰ)	週2日限度	240円/日	
認知症短期集中リハビリテーション加算(Ⅱ)		1,920円/月	
生活行為向上リハビリテーション実施加算	利用開始日の属する月から6ヵ月以内	1,250円/月	
若年性認知症利用者受入加算		60円/日	
重度療養管理加算		100円/日	
中重度者ケア体制加算		20円/日	
科学的介護推進体制加算		40円/月	
事業所が送迎を行わない場合		-47円/片道	
サービス提供体制強化加算Ⅰ(イ)		22円/日	
社会参加支援加算		18円/日	
栄養アセスメント加算		50円/月	
介護職員処遇改善加算Ⅰ		算定合計の8.6%	

日用品費内訳

タオルセット	280円
リンスインシャンプー	40円
ボディソープ	40円
合計	360円

※日用品費内訳

タオルセット	120
リンスインシャンプー	20円
ボディソープ	20円
合計	160円

教養娯楽費例

ぬり絵、脳トレ、創作活動の場合は20円程度になります。

介護保険負担割合1割分(加算)

利用1回につき	_____円
自己負担分	_____円
1回の利用につき	_____円
合計	_____円
各加算分(日)	_____円
+	
自己負担分	_____円
×	
利用回数	_____回
月 _____ 回の利用に	
月額を加算を加え	_____円

自己負担分

昼食代	600円
日用品費	360円
教養娯楽費	実費相当分
※	160円

コミュニティホーム美唄 介護予防通所リハビリテーション利用料金表

令和6年6月1日 改定版

様

介護予防通所リハビリテーション

要支援1		2,268円/月	
要支援2		4,228円/月	
生活行為向上リハビリテーション実施加算	利用開始日の属する月から6か月以内	562円/月	
若年性認知症利用者受入加算		240円/月	
科学的介護推進体制加算		40円/月	
栄養アセスメント加算		50円/月	
サービス提供体制強化加算(I)	要支援1	88円/月	
	要支援2	176円/月	
12月超減算	要支援1	- 120円 /月	
	要支援2	- 240円/月	
介護職員処遇改善加算 I		算定合計の8.6%	

日用品費内訳

タオルセット	280円
リンスインシャンプー	40円
ボディソープ	40円

合計 360円

※日用品費内訳

タオルセット	120円
リンスインシャンプー	20円
ボディソープ	20円

合計 160円

教養娯楽費例

ぬり絵、脳トレ、創作活動
の場合は20円程度にな

合計

月 回想定

円

1回の利用につき

円

自己負担分

昼食代	600円
日用品費	360円
教養娯楽費	実費相当分
※	160円

コミュニティホーム美唄 通所リハビリテーション利用料金表

令和6年6月1日改定版

大規模通所リハビリテーション費(一定の要件を満たした事業所)

6時間以上7時間未満

通所リハビリテーション

要介護1		1,430円/日	
要介護2		1,700円/日	
要介護3		1,962円/日	
要介護4		2,274円/日	
要介護5		2,580円/日	
リハビリテーション提供体制加算		48円/日	
入浴介助加算Ⅰ		80円/日	
入浴介助加算Ⅱ		120円/日	
リハビリテーションマネジメント加算Ⅷ	1	開始日から6月以内	1,586円/月
	2	開始日から6月超え	946円/月
	事業所の医師が利用者等にリハビリ計画等について説明し、利用者の同意を得た場合		540円/月
短期集中個別リハビリテーション実施加算	退院日または認定日から3ヵ月以内	220円/日	
認知症短期集中リハビリテーション加算(Ⅰ)	週2日限度	488円/日	
認知症短期集中リハビリテーション加算(Ⅱ)		3,840円/月	
生活行為向上リハビリテーション実施加算	利用開始日の属する月から6ヵ月以内	2,500円/月	
若年性認知症利用者受入加算		120円/日	
重度療養管理加算		200円/日	
中重度者ケア体制加算		40円/日	
科学的介護推進体制加算		80円/月	
事業所が送迎を行わない場合		-94円/片道	
サービス提供体制強化加算Ⅰ(イ)		44円/日	
社会参加支援加算		36円/日	
栄養アセスメント加算		100円/月	
介護職員処遇改善加算Ⅰ		算定合計の8.6%	

自己負担分

昼食代	600円
日用品費	360円
教養娯楽費	実費相当分
※	160円

2割負担

日用品費内訳

タオルセット	280円
リンスインシャンプー	40円
ボディソープ	40円
合計	360円

※日用品費内訳

タオルセット	120
リンスインシャンプー	20円
ボディソープ	20円
合計	160円

教養娯楽費例

ぬり絵、脳トレ、創作活動の場合は20円程度になります。

介護保険負担割合2割分(加算)

利用1回につき	_____円
自己負担分	_____円
1回の利用につき	_____円
合計	_____円
各加算分(日)	_____円
+	
自己負担分	_____円
×	
利用回数	_____回

月 _____ 回の利用に
月額を加え

円

コミュニティホーム美唄 介護予防通所リハビリテーション利用料金表

令和5年12月1日改定版

2割負担

介護予防通所リハビリテーション

要支援1		4,536円/月	
要支援2		4,228円/月	
生活行為向上リハビリテーション実施加算	利用開始日の属する月から6カ月以内	1,124円/月	
若年性認知症利用者受入加算		480円/月	
科学的介護推進体制加算		80円/月	
栄養アセスメント加算		100円/月	
サービス提供体制強化加算(I)	要支援1	176円/月	
	要支援2	352円/月	
12月超減算	要支援1	- 240円 /月	
	要支援2	- 480円/月	
介護職員処遇改善加算 I		算定合計の8.6%	

日用品費内訳

タオルセット	280円
リンスインシャンプー	40円
ボディソープ	40円

合計 360円

※日用品費内訳

タオルセット	120
リンスインシャンプー	20円
ボディソープ	20円

合計 160円

教養娯楽費例

ぬり絵、脳トレ、創作活動の場合は20円程度になります。

自己負担分

昼食代	600円
日用品費	360円
教養娯楽費	実費相当分
※	160円

合計

月 回想定

円

1回の利用につき

円

コミュニティホーム美唄 通所リハビリテーション利用料金表

令和6年6月1日改定版

大規模通所リハビリテーション費(一定の要件を満たした事業所)

6時間以上7時間未満

通所リハビリテーション

要介護1		2,145円/日	
要介護2		2,550円/日	
要介護3		2,943円/日	
要介護4		3,411円/日	
要介護5		3,870円/日	
リハビリテーション提供体制加算		72円/日	
入浴介助加算Ⅰ		120円/日	
入浴介助加算Ⅱ		180円/日	
リハビリテーションマネジメント加算Ⅷ	1	開始日から6月以内	2,379円/月
	2	開始日から6月超え	1,419円/月
	事業所の医師が利用者等にリハビリ計画等について説明し、利用者の同意を得た場合		810円/月
短期集中個別リハビリテーション実施加算	退院日または認定日から3ヵ月以内	330円/日	
認知症短期集中リハビリテーション加算(Ⅰ)	週2日限度	732円/日	
認知症短期集中リハビリテーション加算(Ⅱ)		5,760円/月	
生活行為向上リハビリテーション実施加算	利用開始日の属する月から6ヵ月以内	3,750円/月	
若年性認知症利用者受入加算		180円/日	
重度療養管理加算		300円/日	
中重度者ケア体制加算		60円/日	
科学的介護推進体制加算		120円/月	
事業所が送迎を行わない場合		-141円/片道	
サービス提供体制強化加算Ⅰ(イ)		66円/日	
社会参加支援加算		54円/日	
栄養アセスメント加算		150円/月	
介護職員処遇改善加算Ⅰ		算定合計の8.6%	

自己負担分

昼食代	600円
日用品費	360円
教養娯楽費	実費相当分
※	160円

3割負担

日用品費内訳

タオルセット	280円
リンスインシャンプー	40円
ボディソープ	40円
合計	360円

※日用品費内訳

タオルセット	120
リンスインシャンプー	20円
ボディソープ	20円
合計	160円

教養娯楽費例

ぬり絵、脳トレ、創作活動の場合は20円程度になります。

介護保険負担割合3割分(加算)

利用1回につき	_____円
自己負担分	_____円
1回の利用につき	_____円
合計	_____円
各加算分(日)	_____円
+	
自己負担分	_____円
×	
利用回数	_____回

月 _____ 回の利用に
月額の加算を加え

円

コミュニティホーム美唄 介護予防通所リハビリテーション利用料金表

令和5年12月1日改定版

3割負担

介護予防通所リハビリテーション

要支援1		6,804円/月	
要支援2		12,684円/月	
生活行為向上リハビリテーション実施加算	利用開始日の属する月から6カ月以内	1,686円/月	
若年性認知症利用者受入加算		720円/月	
科学的介護推進体制加算		120円/月	
栄養アセスメント加算		150円/月	
サービス提供体制強化加算(I)	要支援1	264円/月	
	要支援2	528円/月	
12月超減算	要支援1	- 360円 /月	
	要支援2	- 720円/月	
介護職員処遇改善加算 I		算定合計の8.6%	

日用品費内訳

タオルセット	280円
リンスインシャンプー	40円
ボディソープ	40円

合計 360円

※日用品費内訳

タオルセット	120
リンスインシャンプー	20円
ボディソープ	20円

合計 160円

教養娯楽費例

ぬり絵、脳トレ、創作活動の場合は20円程度になります。

自己負担分

昼食代	600円
日用品費	360円
教養娯楽費	実費相当分
※	160円

合計

月 回想定

円

1回の利用につき

円